

知ってほしいな!

障がい者施設のこと

「障がいのある人もない人」も「子どもから高齢者まで」気軽に集える場所として、12月に「すぎなみきタウン」がオープンしました。

くわしくは 社会福祉課 障がい福祉係 ☎(21)5174



①⑤パン工房でひとつずつ手作り ②誰でも利用できる美容室 ③企業主導型保育事業 ④日中一時支援事業 ⑥⑦併設のカフェでおいしいパンと共にティータイムを

どんな支援をする施設なの?

すぎなみきタウンは、障がいのある人の住まいであるグループホームや、さまざまな悩みに対応する相談支援を中心に、障がいのある方が充実した生活を送れるよう、就労支援や生産活動、余暇活動を行っています。併設する「パン工房」「カフェ」「美容室」では、障がいのある方が職員と一緒に働きながら、商品の製造やサービスを行います。

また、障がいのある方が一時的に宿泊する短期入所や宿泊体験、宿泊訓練を行う他、子どもの発達に悩みを抱える子育て世代の父親、母親を対象にした研修会(ペアレント・トレーニング)なども行います。

この施設は災害の際には障がいのある方の避難場所となるため、耐震性能が強化されています。

誰でも利用できるの?

建物正面の開放感あふれる「ふれあいホール」は、会議に使用したり園児や児童生徒の作品展示を行ったり、地域の交流・憩いの場として利用できます。

また、女性職員の職場復帰を支援する「企業主導型保育事業」は、職員への将来的には地域で保育が必要な方の受け入れも行います。

市としての取り組み

市は、障がいのある方が、これから先の高齢化や重度化、さらには「親亡き後」を迎えても、引き続き住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行います。その中で、「すぎなみきタウン」を地域生活支援の拠点として、在宅で生活する障がいのある方が、急に支援が必要になった場合の相談や、一時的に生活できる緊急短期入所を実施します。



●すぎなみきタウンのご案内

場所…板橋178番地29 ☎25-3294(代表)

営業時間(パン工房、カフェ)…火曜～土曜日(午前9時～午後4時)